

令和5年度 第4回宮代町健康づくり推進委員会会議録

開催日	令和6年1月10日(水) 午後1時15分～午後2時20分	会場	宮代町保健センター2階会議室	
出席者	団体名	氏名	出欠	
	宮代町医師会	鈴木仁志	欠席	
	宮代町歯科医師会	委員長 平山隆志	出席	
	宮代町社会福祉協議会	武井健治	出席	
	宮代町食生活改善推進員協議会	副委員長 吉田シゲ子	出席	
	宮代町立百間小学校	佐藤悠子	欠席	
	宮代町立笠原小学校	山内綿菜	出席	
	埼玉県幸手保健所	吉田理恵	出席	
	宮代町民生委員児童委員協議会	加藤明美	出席	
	宮代町商工会	新井明	出席	
	南彩農業協同組合宮代支店	長谷部守	出席	
	宮代町スポーツ推進委員	泰楽恵子	出席	
	公募	浅利克比古	出席	
	公募	齋藤和浩	出席	
	公募	齊藤由香里	出席	
公募	中田紀子	出席		
事務局	健康介護課 井上課長 竹花所長 中村主査 出居保健師 岡本保健師 山岸管理栄養士 (株)まち研 浜田 仲			
傍聴者	0人			
【会議次第】				
1 開会				
2 課長あいさつ				
3 議事				
議事1 「第2次宮代町健康増進計画及び食育推進計画」の素案について				
議事2 「第2次宮代町自殺対策計画」の素案について				
議事3 「計画策定までの流れ」について				
4 閉会				
【資料】				
次第				
資料1 第2次宮代町健康増進計画及び食育推進計画素案				
資料2 第2次宮代町自殺対策計画素案				
発言者	発言内容・決定事項			
事務局(司会)	1 開会 本日の委員の出席は13名であり、半数以上の出席をいただいております。			

	<p>ただいまから、令和5年度第4回宮代町健康づくり推進委員会を開会いたします。</p>
事務局（司会）	<p>3 議事</p> <p>宮代町健康づくり推進委員会及び食育推進委員会設置要綱第6条の規定により、平山委員長に会議の議長をお願いします。</p>
委員長	<p>議事1 「第2次宮代町健康増進計画及び食育推進計画」の素案について事務局より、「第2次宮代町健康増進計画及び食育推進計画」の素案の説明をお願いします。</p>
事務局 委員長	<p>（資料1「第2次宮代町健康増進計画及び食育推進計画素案」により説明）事務局からの説明について、ご意見等ありましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。</p>
委員	<p>34ページの「主に青年・成人期、壮年期を対象とした事業」の「成人歯科健診の実施に向けた検討」では、がん検診のように無料チケットを配布し、または低額で歯科健診を歯科医院で受けられる事業でしょうか。</p>
事務局 委員 事務局	<p>歯科衛生士が行うものではなく、歯科医によるものです。 個人が歯科医院に行って受けるのでしょうか。 対象者は今後の検討となり、歯科医院に直接行くかは今後の調整となることから、「実施に向けた検討」という文言になっています。</p>
委員	<p>集団で実施する会場に行くのでは、受診者が集まらないと思いました。個人で歯科医院に行き、低額であれば受ける方もいると思います。</p>
委員	<p>現行計画を引き継いで、2024年度からの計画づくりと考えると、質問させていただきます。</p>
	<p>新たな計画では、事業の区分けが分かりやすく良いと思いました。乳幼児期を対象者とした事業、学童期を対象者とした事業など、今の計画にはない工夫だと思います。</p>
	<p>確認したいのは、現行計画の「重点項目」が、新たな計画で「重点項目」ではなくなっているのは、どのような考え方でしょうか。</p>
事務局	<p>重点項目は、ずっと重点で継続してもよいのではないのでしょうか。 重点項目を5年間継続してきた中で、ある程度目的が達成された項目については、重点としてではなく継続して行っていくという考え方です。</p>
委員	<p>新たな課題も出てきていることから、それらを新たな項目として実施し、これまでの項目も実施していくという考え方です。</p> <p>36ページの「健康指標」で「3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合」がありますが、今までは「健診時にむし歯のない子の割合」がありましたが、虫歯のない子を指導するのではなく、虫歯のある子を重点的に指導し、「虫歯のある子を減らそう」という考え方でしょうか。何で「4本」なんですか。</p>

事務局

目標の設定の考え方は、国でも今回、新たな計画となり、「歯科口腔保健の指標に関する基本的事項」の指標の中で位置づけており、町の新たな計画でも、それを掲げています。

委員

いろんな分野を網羅している計画であり、案に賛成できると思います。

歯・口腔の健康では、健康診断では歯の健診は実施していませんが、実施していく必要があると思います。

栄養・食生活では、38ページで「学校給食での地場産野菜の活用」、「栄養教諭による食育授業の実施」とあり、学校では「野菜」を食べますが、自宅では食べているのか疑問です。

休養・こころの健康では、49ページの「健康指標」で「ゲートキーパーを知っている割合」の目標値が20%ですが、80%、90%に高めた方が良いと思います。

事務局

歯科健診は、現在実施していませんが、34ページに「成人歯科健診の実施に向けた検討」として、今後、成人の歯科健診の導入に向けて検討を行っていきます。

学校では、先生方のご協力により児童生徒への指導を行っていますが、自宅での程度野菜を摂取できているかわかりませんが、子どもや孫から「こういったものを食べた方が良い」という話を家族が聞くことで食べることもあると思います。

一般の方には、食生活改善推進員のご協力により啓発事業を行っていますが、子どもが学校で学習した食物について、家族と一緒に食べるような広がりも期待した計画になっています。

ゲートキーパーの普及については、「知っている」方を20%にすることを目標にしていますが、悩みを抱えた方の相談先の周知もしており、役場などの相談先を知っている方が増えていくことで、ゲートキーパーについての認識も高まっていくと考えています。

役場では、どこの相談窓口でも対応できるように、職員の研修を行っています。

委員

56ページの「主に高齢期を対象とした事業」の「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施」で、宮代町でも高齢者が多くなり、自身の介護予防やフレイル予防の意識を高めることは、医療費にも係ることであり大切なことです。

「サロン参加者に・・・教室を実施します。」とありますが、なかなか集まらないと思います。介護サポーターが実施しているサロンに積極的に出向いて実施する体制ができると、地域の方がより多く参加できると思います。「教室」だとハードルが高く、行きにくいと思います。

国保と高齢者支援課が一体となって、そのようなところにつながると良いと思います。地域の中でサロンに参加できない方、行きたいけど声がかからない方が多くおり、そのような方をどのようにしていくのかも課題と

事務局	<p>思います。</p> <p>住民課の国保年金担当と介護保険担当、保健センターで、今後の事業を協力して進めていきたいと考えています。どのように事業を実施するかについても、今後検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>計画の内容は、「保健センターガイド」に反映されるのでしょうか。</p> <p>各イベントを活用して出前を行ったり、イベント終了後に各事業の案内を行ってはどうか。もっと啓発をしてもよいと思います。</p>
事務局	<p>保健センターガイドは、保健センターで行っている事業になります。新規の事業は、事業の実施が決まった段階で掲載することになります。</p> <p>他の事業は、関連する各イベントでの周知を協力したいと思います。</p>
委員長	<p>ほかにご意見等はあるでしょうか。</p>
委員	<p>(意見等なし)</p>
委員長	<p>それでは、「第2次宮代町健康増進計画及び食育推進計画」素案については、原案の通り決定するということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
委員長	<p>議事2 「第2次宮代町自殺対策計画」素案について</p> <p>事務局より、「第2次宮代町自殺対策計画」の素案について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料2「第2次宮代町自殺対策計画」素案について説明)</p>
委員長	<p>事務局からの説明について、ご意見、ご質問のある方は、挙手の上、ご発言をお願いします。</p>
委員	<p>「死にたい」という気持ちになると、相談場所に相談する気力もなくなってしまいます。そうになると、相談は身近な友人や家族になりますが、その時に、家族や友人はどのように対応すれば良いか、その相談する場も必要だと思います。</p>
事務局	<p>個人情報のあることもあり、どこにも相談できず、相談を受ける側も傷ついてしまいます。</p> <p>そのようなことが起こった時、役場の保健センター、福祉課に相談する方もいると思います。すべての課で対応できるように、そのような相談があった場合にどこにつながればよいか、全職員が理解できるようゲートキーパーとして講座を実施しています。</p> <p>そのような機会があった場合に、相談先を紹介できるよう、町民向けの講座も実施しています。</p> <p>保健センターだけでは解決できない場合は、専門職や保健所などの関係機関の協力を得ながら対応しています。</p>
委員	<p>何かあれば、保健センターにご相談いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>本人の承諾がなくても、保健センターなどに相談できるのでしょうか。</p> <p>専門職が集まって情報を共有し、どのような働きかけをしていくかを検</p>

委員	<p>討する場合に、多少、難しい部分もあると思いますが、まずはご相談いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>そのように対応して頂けることを知らないと思います。本人ではなく、周りにいる人がどこに相談できるか、そのような情報も提供していただくと良いと思います。</p>
委員	<p>そのようなことも含めて、ゲートキーパーの養成講座で少しずつでも広げていきたいと考えています。</p>
事務局	<p>本人が亡くなった後も、家族や友人なども傷つくので、そのケアもあるのでしょうか。そのような場合への対応の情報はあまり見ることはありません。宮代町には家族の会などはあるのでしょうか。</p>
委員	<p>具体的な対応までは計画に記載していませんが、今後、記載の必要性について検討したいと思います。</p>
事務局	<p>23ページの「3 住民への啓発と周知」で、本人だけでなく、それに係る人はどのようにすればよいのかということも、周知していただければと思います。</p>
委員	<p>「1 相談窓口の周知」の項目があり、その中で対応していければと思います。</p>
事務局	<p>相談窓口が沢山ありますが、自分の悩みを相談する先として、役場のどこに電話して相談したら良いのか分かりません。病院にあるような総合窓口で電話し、どこに相談したらよいかのアドバイスをいただければ、もっと気軽に相談できると思います。</p> <p>気軽に相談できる雰囲気をつくっていただきたいと思います。相談先が細かくなりすぎると、相談しにくくなります。</p>
委員	<p>現段階で総合相談窓口の設置の可否の判断はできませんが、最初が税の相談でも、話の内容によっては福祉につなげたり、保健センターにつなげたりするなど、職員の理解と協力により進めたいと考えています。</p>
委員	<p>総合相談窓口の設置に向けた職員の体制については、ご意見として承りたいと思います。</p> <p>自殺対策は悩ましいテーマであり、悩みがある場合には身近な人に相談すると思います。</p> <p>家族や親族に相談できなければ、公的な相談場所になると思いますが、各地区の民生委員とのつながりが希薄になっており、もっと活用できると思います。</p> <p>テレビのニュースなどでは相談先が紹介されますが、24時間対応できたり、SNSでの相談受付などできないのでしょうか。</p> <p>民生委員は各地区にありますが、民生委員が各世帯を訪問し状況を把握してはいません。困りごとや悩みごとの相談を受ければ、民生委員が解決するのではなく、役場や保健センターに連絡するなどの橋渡しはすることができます。</p>

事務局	<p>ただ、担当地区の全世帯を把握するのは困難であり、75歳以上の一人暮らしの方などの情報は入ってきますが、子どもと同居している高齢者の場合は情報が入ってきません。</p> <p>民生委員もゲートキーパーの養成講座は受けており協力することはできますが、残念ながら欠員になっている地区もあり、民生委員が100%出て行くのは難しい状況です。</p> <p>自殺の相談は埼玉県でも実施しており、アンケートではそのような相談先の認知度が低いため、活用してもらえよう周知をしていきたいと思えます。</p>
委員長 委員 委員長	<p>ほかに、ご意見などはあるでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、「第2次宮代町自殺対策計画」素案については、原案の通り決定し、いただいたご意見については事務局に一任するというところでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
委員長 事務局	<p>議事3 「計画策定までの流れ」について</p> <p>事務局より、「計画策定までの流れ」について、説明をお願いします。</p> <p>本日、ご審議いただいた2つの計画素案について、1月19日から3週間程度、パブリックコメントを実施します。町のホームページ、役場や公共施設で素案を公開し、町民から幅広く意見を集めるものです。</p> <p>パブリックコメントでご意見により、素案への大きな変更が生じる修正が必要な場合には、2月下旬に第5回健康づくり推進委員会を開催し、修正案を諮りたいと考えています。</p> <p>なお、事務局、庁内で対応が可能な軽微な修正の場合は、書面にて結果を報告させていただきます。</p>
委員長 委員 委員長	<p>3月に計画書を製本し、完成するという流れで考えております。</p> <p>事務局からの説明について、ご意見、ご質問のある方は、挙手の上、ご発言をお願いします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ないようですので、以上で議事を終了いたします。</p> <p>本日の議長の座をおろさせていただきます。円滑な議事にご協力いただきまして、ありがとうございました。事務局にお返しします。</p>
事務局 (司会)	<p>4 閉会</p> <p>以上で、令和5年度第4回宮代町健康づくり推進委員会を閉会します。本日はありがとうございました。</p>